

奈良市消防団活性化対策等検討委員会  
報 告 書

令和2年

奈良市消防団活性化対策等検討委員会

～目次～

1	はじめに	2
2	検討事項	3
	(1) 災害対応力のある組織の確立について	3
	(2) 消防団員の活動環境の整備について	5
	(3) 消防団の施設・装備の充実について	9
	(4) 消防団員の教養と訓練について	10
	(5) 地域との連携について	13
3	むすびに	14
4	奈良市消防団活性化対策等検討委員会委員	15

# 1 はじめに

消防団の歴史は古く、江戸時代、八代将軍吉宗が町火消し「いろは 48 組」を設置させたことが今日の消防団の前身であるといわれています。

時代とともに名称は「町火消し」「消防組」「警防団」と移り変わりましたが、その精神は今日の消防団に受け継がれています。職業を持つかたわら、いざ災害が発生したならば、現場に駆け付け、消火・救助・警戒など、その災害に対応した活動を行い、地域に根ざした災害対応機関として重要な役割を担っています。

奈良市消防団は、終戦直後の諸制度の改革のなかで昭和 23 年 4 月奈良市警防団を奈良市消防団と改称し、5分団、118 名をもって発足、その後幾多の合併により 21 分団、960 名の組織となりました。そして、平成 21 年 4 月女性消防団員で組織する広報指導分団を発足し、1000 名の組織となりました。

しかし、昭和 23 年の消防組織法制定以来、消防団は地域防災において重要な役割を果たしてまいりましたが、消防の常備化の進展、人口の過疎化、少子高齢化社会の到来や、就業構造の変化、市民意識の変容等の社会環境の変化に伴い、伝統ある消防団にも近年消防団員の減少、団員の高齢化、サラリーマン団員の増加等の課題に直面しています。消防団活動における災害対応はもとより、地域コミュニティの維持及び振興にも、より一層の活性化を図る必要があります。

奈良市消防団においては、地域の安全・安心のため、消防団員の活動環境の整備等により消防団を活性化する必要性から、奈良市消防団活性化対策等検討委員会を設置し、消防団長より消防団の活性化についての諮問を受け協議してまいりました。その結果を、報告書としてまとめましたのでここに報告いたします。

令和 2 年 1 月

奈良市消防団活性化対策等検討委員会

## 2 検討事項

### (1) 災害対応力のある組織の確立

全国各地で地震や風水害等の大規模災害が相次いで発生し、多くの消防団員が出動している。出動団員は、災害防ぎょ活動や住民の避難誘導、被災者の救助などの活動を行い、大きな成果を上げており、地域住民からも高い期待が寄せられている。また今後も、東海地震、東南海・南海地震、直下型地震など大きな地震の発生が懸念されており、国民保護法では、消防団は避難住民の誘導などの役割を担うことが規定された。このことから明らかなように、消防団は、地域における消防防災体制の中核的存在として地域住民の安全・安心の確保のため果たす役割は益々大きくなっている。そこで、市街地の進展に見合った活動拠点の配置変更や、市街地内の分割見直しにより統廃合を進め、災害による被害を最小限に抑えるために、災害時に有効な活動ができる消防団組織の確立をめざす。

#### ◇現状と課題

##### ①指揮命令系統のもとに効果的な活動ができる強い組織

平成20年度から導入された“方面隊組織”については、分団の管轄をまたいだ広域的な災害対応に備え、方面隊単位での訓練等を定期的を実施するなど連携強化を図っているが、方面隊長、方面副隊長の役目・役割もはっきりしない部分や、指揮命令系統についてもっとわかりやすくするべきである。

消防団員個々について、救命講習や消防学校での基礎教育、各種講習会等であらゆる技術を習得してもらい、災害時になんらかの役割を持つことが大切である。

消防団幹部会議の結果について、分団長、副分団長が知っているだけでほとんどの団員は把握していないなど、情報の周知徹底、共有化がなされていない。

##### ②常備消防とのバランスを考慮した災害に迅速に対応できる組織

現時点において、町ごとに適した団員やポンプ及びポンプ庫の配置がなされている分団もあるが、大規模災害に備え、各分団単位ではなく、奈良市全体でみた団員の配置、ポンプ及びポンプ庫の配置を、条例定数の見直しも含

め、もう一度見直す必要がある。また、大地震などの大規模災害時にそなえて、局や各団体との図上訓練や実働訓練を通じ、各課題をあらいだし、よりよい組織づくりを目指していかなければならない。

### ③新たな任務、各種行事の企画立案が出来る組織

情報の共有のため、会議、災害や訓練検討会等の企画立案を積極的に行っていく必要がある。方面隊単位や隣接する複数の分団同士など、これまでの分団単位で物事を考える姿勢を改める必要がある。

また、消防局との連携訓練等についても積極的に実施していく必要がある。

## ◆具体的な対策の提案

### ◆分団員の定数、ポンプ、ポンプ庫等の統合及び適正配置

大規模災害を想定した、より強固な消防団組織とするため、条例定数の見直しや再編、ポンプ及びポンプ庫の新規設置や既存施設の統合等、再配置を検討する。

### ◆広域災害を想定した隣接市消防団との連携訓練の実施

奈良市・生駒市消防指令センターの運用開始により広域災害時における両市の被害状況が把握しやすい環境となったことから、そのメリットを生かし有事の際は、生駒市消防団とも効率的な連携活動を視野に入れ連携訓練及び合同の研修会等を実施していく。

### ◆東部方面隊の方面隊副隊長の増員配置

奈良市の約半分を占める東部山間を管轄とする東部方面隊にあっては、7分団を配備し535人の消防団員が活動しており、広域災害時等における情報の伝達、指揮命令等を迅速に正確に行なうために、現在、配置している方面副隊長の増員を図り、指揮命令システムの強化を検討する。

## (2) 消防団員の活動環境の整備

消防団は生業を持ちながらも、「自らの地域は自らが守る」という崇高な郷土愛護の精神に基づき昼夜を問わず各種災害に立ち向かい、地域の安全・安心の確保に大きく貢献しており、各地域の実情に精通した地域住民から構成されているため、地域密着性、要員動員力及び即時対応力の面でも優れた組織である。また、災害対応はもとより、地域コミュニティの維持及び振興にも大きな役割を果たしてきており、地域住民から大いに期待されている。しかしながら、消防常備化の進展、人口の過疎化、少子高齢化の到来や産業の就業構造の変化等に伴い、消防団員は減少傾向にあり、地域の安全確保に必要な団員を確保するためには、被雇用者・女性などの幅広い地域住民が参加しやすい環境づくりをめざす。

### ◇現状と課題

#### ①費用弁償の支払い方法

報酬、退職報償金については、現在、個人振込みを実施しているが、費用弁償にあっては、分団長委任払いとし、分団員全員から委任状を（署名捺印）を作成し出動報告に基づき集計を行い、各分団長口座に各団員の費用弁償をまとめて振り込んでいる現状である。

各分団にあっては、分団員に支払われた報酬及び費用弁償等から訓練時の飲料等に充てる消防団の運営費を決められた方法により行なわれている。その方法にあっては、昔ながらの慣習が引き継がれていることが多く、若い人はそれを嫌う傾向がみられ、時代に適応した仕組みに変えていくことが課題である。

#### ②消防団員の募集

現状での消防団への入団促進活動としては、団員が直接、知人、友人等に対して行う活動や、自治会、自警団を経て入団するといった地元のつながりによるものが大半である。また、現在は市民だよりやホームページといった広報媒体を利用した活動は行っていない。このことが、消防団の重要性、必要性を十分に理解されずに、消防団の積極的な入団希望者の促進並びに新興住宅からの入団等を困難にしている原因となっているのではないかと。今後は、消防団の活動、任務、存在意義等を地域住民に向けて積極的に広報活動を行い、団員の入団促進を図っていく必要がある。

### ③消防団員の入団制度の整備

社会構造の変化等により、消防団員のサラリーマン化が進み、勤務地が市外といったケースが少なくない。これにともない、昼間における防災活動の機動力が不足するといった問題が発生している地域が存在している。企業、大学も地域社会の一員と考え、地域の企業勤務者、学生等に対し入団を勧めなど消防団の機動力強化を図る必要がある。また、特別な技能や企業特性を生かし、限定された活動や大規模災害時に活動する機能別消防団の制度を整備することにより更に消防団の活動範囲を広げ機動力を生かした充実強化が図れるものであり、当該制度推進を図る必要がある。

### ④消防団員の高齢化対策

高齢化社会の進展に伴い、全国的に消防団員にも高齢化が生じはじめており、奈良市の消防団においても例外とは言えない。消防団組織の活性化を図っていく上で、若い年齢層の力は必要不可欠である。その対策として定年制の導入も視野に入れ検討しなければならない。しかし、山間部などの地域においては、就職等の関係で若者が不足している。定年制を導入した場合に入団該当者の絶対数が減少し消防団員の確保が困難になるなどの問題が生じるおそれがある。女性の入団促進や機能別消防団導入等、他の施策と関連付けながら定年制の導入を図る必要がある。

## ◆具体的な対策の提案

### ◆費用弁償の支払い方法の見直し

各分団員への費用弁償の支払いについて、時代に適応した仕組みでの支払い方法に見直さなければならない。

### ◆学生消防団員で構成する機能別分団の発足

消防団員が減少し高齢化傾向であるとともに、その多くがサラリーマン等で平日昼間に活動できる人材を確保することが難しくなっている現状から、次世代を担う消防団員の確保を目的として、大学生、専門学生等、若者に対し、救命講習の指導や防火広報及び避難所での支援等、特定の任務に限って従事する機能別団員で構成する学生消防分団の発足を検討する。

## ◆OBの消防団員で構成する機能別分団の発足

現有消防力の不足を補うことを目的に、仕事の関係や高齢で引退された消防団員が、その経験を活かし大災害発生時において、住民への避難誘導、避難所での後方支援等の活動に限定した「OB機能別分団」の発足を検討する。

## ◆学生消防団活動認証制度の導入

大学生が継続的に消防団活動に取り組み地域社会へ貢献した大学生に対してその実績を評価し認証することで就職活動を支援する「学生消防団活動認証制度」の導入を検討する。

## ◆休団制度の導入

消防団員が長期出張、育児等で長期間、活動に参加することができない場合、消防団員の身分を保持したまま一定期間の活動休止を消防団長が承認する制度を導入し、一時的な理由で退団することがないように、消防団に参加しやすい環境づくりを目指す。

## ◆消防団応援の店登録制度の導入

地域防災の中核として活躍している団員を、地域ぐるみで応援し、消防団員の確保及び加入促進を図るため、事業所や店舗等の協力によって、消防団員やその家族等を対象に、割引等のサービスを提供していただく消防団応援の店制度の導入を検討する。また、隣接生駒市が既に当該制度を導入していることから、連携することで更なる効果の向上を目指す。

## ◆入団の募集期間の検討

消防団員の入団促進を推進するため、現在、4月1日付けでの任命を年間通して随時募集し随時任命することを検討する。

## ◆定年制の導入の検討

消防団組織の活性化と若年層の入団促進を推進するためにおいて、他の施策の整備を図りながら定年制の導入を検討する。

<他の施策例>

- ・女性及び学生消防団員の募集
- ・機能別消防団の整備
- ・休団制度の導入
- ・学生消防団活動認証制度の導入



## ◆積極的な消防団広報

地域防災力の充実を図るため、消防団の必要性や役割等を市民に広く理解してもらうため、あらゆる機会をとらえて広報啓発活動を行う。

### 【広報手段】

- ・市民メディカルラリーを活用しての広報
- ・ホームページ・市民だより・雑誌・ポスター
- ・地域掲示板、道路看板の活用

### (3) 消防団の施設・装備の充実

消防団の防災拠点となる団詰所、ポンプ格納庫については、老朽化したものから順次建て替えているが、用地の確保が困難なものが現存している。用地の確保については今後、有料等の借り上げについても考慮する必要がある。ヘルメット等個人装備についても軽費で安全性の高いものに変える必要があり、施設等の配備、活用については、管轄人口の分布、都市構造及び過去の火災発生状況等を考慮し効果的な充実整備をめざす。

#### ◇現状と課題

##### ①消防団装備

災害の多様化大規模化により現状の消防団装備は十分に整備されているとは言い難く、地域防災活動を的確に進めることができるよう充実を図っていく必要がある。特にエンジンカッター、ジャッキ、バール等の大規模災害時の建物損壊による生き埋めといった救助活動を想定した資機材や応急救護に必要な装備の充実については、市町村における消防団の役割に見合う整備を図っていくべきである。また、現在、配備しているヘルメット、防火服等、強化が図れてはきているが、まだまだ、配布数量についても十分でないなど、今後、計画的な整備を図ることが必要である。

#### ◆具体的な対策の提案

##### ◆消防団装備の検討

緊縮財政の中にあって中長期的な市の財政状況を見極めながら、装備毎に、その必要性並びに優先順位等を考慮し年度計画を作成し計画的な整備をめざす。

###### 【装備品の検討】

- ・エンジンカッター、ジャッキ、バール等の大規模災害時用装備
- ・ヘルメット、防火服、分団別ワッペン等

## (4) 消防団員の教養と訓練

消防団は、火災予防・消火・救助等幅広い消防防災活動にあたるとともに、災害発生時には第一線で活動する重要な任務を行う機関であり、消防団は、地域における消防防災のリーダーシップがとれるよう、その知識、技能の向上が不可欠であり、消防団員に対する教育訓練は極めて重要である。各種研修会、学校、研修所等、消防団員が研修等を受けやすい環境を整備し、団員の参加意欲と達成感を満足する工夫を行い災害対応技術を習得するとともに消防団員の安全管理と健康管理の重要性の認識及び公務災害補償制度の理解を促進し、消防団員全体への普及啓発と資質の向上をめざす。

### ◇現状と課題

#### ①実践的な訓練の実施

消防団員の教育訓練にあっては、操法・礼式訓練等、昔どおりの定例的な形式に終始する訓練内容が多くあり、ひいては、それが、消防団員の参加意欲並びに新規団員の入団促進の障害になっている場合もある。また、災害が複雑多様化している中で、災害種別に応じた適切な対応や迅速的確な災害対応活動の実施が難しくなっているのが現状である。教育訓練の充実を図るには、訓練を実施する際、計画段階から消防局からのアドバイスを受けるとともに、専門的資料の提供、指導者の派遣等を受けて実践的な訓練を行える協力体制の整備を図る必要がある。また、局及び本団が実施する各種研修会等には積極的に参加し、情報交換を活発に行うことも必要である。

#### ②更なる救命効果向上のための救命講習等の実施

奈良市では毎年 20,000 件以上の救急要請があり、年々増加傾向にある。救急車の現場到着所要平均時間は 8～9 分であり、心臓停止後約 3 分で 50%が死亡するといわれていることから、応急手当の実施は救命率向上の鍵を握っている。救命効果の更なる向上のためには「救命の連鎖」つまり、バイスタンダーによる迅速な通報と応急手当が不可欠である。このことから消防団員は心肺蘇生法（AED を含む）やケガの応急手当の方法を習得するために、普段から教養・研修の実施が必要である。

### ③複雑多様化、大規模化する災害に備えた訓練・研修の実施

震災や風水害等で、同時に多数の傷病者が発生したときは、平常時の常備消防の活動を期待することは困難となり、自主的な救護活動がきわめて重要となる。このためにも、これらの事態を想定した実践的な救出・救護活動の訓練の実施など、複雑多様化、大規模化する災害に対応するための訓練、研修の実施が必要である。

### ④各種マニュアルの整備

消防団に配備しているポンプ等装備品の操作から大規模災害時の対応等、消防団活動に必要な各種マニュアルの整備が図られておらずスムーズな団活動を行うために必要なマニュアルの策定が必要である。

### ⑤幹部教育及び新入団員教育等の充実

団員の教育にあっては、入団年数等にかんがみ団員レベルに担った教育を消防学校等の入校において行うのが効果的であるが、それに掛かる経費の問題もあり入校に制限が加えられているのが現状である。今後、それを補う形で消防局主催での教育訓練、研修等の開催を行うことが必要であるとともに、サラリーマン団員の増加等により、従来の消防学校等での集合研修だけでなく、インターネットを利用した e-ラーニング等の導入や教養資料をDVD等で団員への配布、貸出しを行うなど在宅学習による研修も並行して行うなど団員教育等の充実を図り、消防団員の資質の向上を図る必要がある。

## ◆具体的な対策の提案

### ◆普通救命講習、普及員講習の受講

救命率向上のため救急隊到着前の応急処置を行う最前線としての位置づけで、消防団員全員に対して普通救命講習の受講を実施する。また、地域住民に対して普及も行えるように普及員講習の受講を推進する。

### ◆点検チェックシートの作成

消防ポンプ、車両等の消防団用共通点検チェックシートを作成し装備の維持管理の徹底を図る。

### ◆災害対応マニュアルの策定

消防団活動に必要な一般火災活動又は大規模災害時に必要な活動マニュアルを順次策定しスムーズな消防活動の実現を図る。

### ◆方面隊連携訓練の実施

広域災害を想定した方面隊相互の連携訓練を計画し実施する。計画にあつては、方面隊副隊長以上が集まる消防団会議で次年度の訓練時期と開催規模の方針等を決定する。

### ◆市民メディカルラリーへの参加

市民メディカルラリーに参加し積極的に事前研修を受講しファーストエイド等、消防団員のスキルアップを目指す。

## (5) 地域との連携

消火・防災活動はもとより、平常時においては、地域コミュニティの中で、高齢者対策や各種の地域行事へ参加しての防災啓発活動等、幅広い分野で地域防災の要としての役割を期待する事その他、特に大規模災害時には、消火活動、避難誘導、救助及び救護について消防団の持つ要員動員力、即時対応力を活かして常備消防はもとより自主防災組織や地元町内会、企業等と一体となった連携強化を図りより強固な地域防災力の構築をめざす。

### ◇現状と課題

#### ①地域の防災リーダーとしての社会的地位の確立

各地域における自主防災訓練、夏祭り、体育大会への参加など地域の実情にあわせ、地域における消防団活動のかかわり方が異なるのが現状である。

今後、各地域の特性にあわせた消防団活動を通じ自治会、自治連合会、小学校及び地域事業所等とかかわりを持つことで地域の防災リーダーとして社会的地位が確立できるものとする。

そのためには、地域との消防団活動事例の情報の共有化や、地域活動への消防団活動のかかわり方についての研究・検討する仕組み等の整備を図る必要がある。

#### ②消防団協力事業所表示制度の推進

近年の就業構造の変化に伴いサラリーマン団員が増加し、居住地と勤務地が異なる団員は勤務時間帯における災害活動への対応が困難となっている現状である。地域の安全安心の確保には、地域内の各種団体や事業所の協力は不可欠なものであり、消防団活動に対する一層の協力と理解を求める必要性から、奈良市内の企業や事業所に対し、当該制度の周知活動に努め、地域防災の連携の充実を図る必要がある。

#### ③消防団活性化事業認定制度の活用

「奈良市消防団活性化事業認定制度」を活用し、地域における防災活動の主体となる消防団の活性化と地域住民とのコミュニケーションの強化を方面隊単位で企画立案し自主防災組織等と連携しながら積極的に進めていく。

## ◆具体的な対策の提案

### ◆企画からの参加

地域の訓練や講習会実施に当たって企画段階から参加し、関係機関と連携を図る。

### ◆消防団員宅への消防団員表示の検討

地域住民と消防団員の密接な関係を築き上げるため、消防団に属する団員宅に消防団員である旨の表示を行い、消防団と地域住民とをつなぐ窓口役として、また地域住民に対し安心感を与える表示として導入を検討する。

### ◆アンケート調査の実施

消防団に対する要望等のアンケート調査を訓練実施後等に住民に対し実施し、地域住民とより密接した消防団活動の向上を目指す。

### 3 むすびに

本委員会では、社会環境の変化、地域社会のニーズ等に的確に対応していくため、奈良市消防団が変革を遂げる必要があるとの視点から、現在、奈良市消防団が抱える、課題や新たな取り組みを検討した結果、具体的な対策を提案いたしました。この提案を活用され、時代に即したより魅力ある消防団づくりに積極的に取り組み、消防団の活性化を図っていくことが、消防団の充実強化、ひいては地域住民の安全安心な暮らしの実現に寄与するものであることを確信し、今後の奈良市消防団の更なる活躍を期待します。

### 4 奈良市消防団活性化対策等検討委員会構成員名簿

奈良市消防団		
役 職	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
委員長	今井良守	中部方面隊隊長
委員長代理	井久保裕也	東部方面隊副隊長
委員	上杉克彦	西部方面隊副隊長
委員	大西利夫	中部方面隊副隊長
委員	野口隆治	南部方面隊副隊長
奈良市消防局		
役 職	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
委員	樫原幸寿	奈良市消防局次長（局担当）
委員	雨亭幸男	奈良市消防局総務課 課長
委員	山上隆志	奈良市消防局消防課 課長

（五十音順・敬称略）